

平成 26 年度  
市 政 方 針

 根 室 市

## 平成26年度 市政方針

---

---

I はじめに	1
II 市政執行の基本姿勢	2
III 平成26年度重点施策	
(1) 再興政策プロジェクトの推進	4
(2) 市立根室病院の経営健全化と 「市民に愛される病院」の実現	10
(3) 北方領土問題の解決に向けた関係施策の促進	11
IV 主要施策	
(1) みんなでつくりともに歩むまちづくり	12
(2) 明日を築き活力を生み出すまちづくり	14
(3) 健康で安心してくらせる心のふれあうまちづくり	16
(4) 快適で安らぎのあるまちづくり	17
(5) 北方領土の復帰をめざすまちづくり	20
(6) 心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり	21
V むすび	23

## I はじめに

平成26年根室市議会3月定例会議会の開会にあたり、市政執行の所信と施策の方針について、ご説明を申し上げます。

私は、市長就任から今日まで、市民皆様の負託に応えるべく、市議会並びに市民皆様のご理解のもと、市政の運営に日夜、邁進して参りました。

この7年半を概観いたしますと、就任直後の本市の社会経済情勢は、支庁再編、医療環境の整備、水産業の不振、さらには、全国的な景気後退局面とも重なり、強い危機感を抱かざるを得ないものでありました。

私は、この間の度重なる難局に対し、政治信条として掲げる「オール根室」で事に臨み、市民、産業経済界、議会と連携・協力し、直面する懸案事項に対処してきました。

特に、長年の悲願でありました新市立根室病院の建設にあたっては、市民皆様のご支援とご協力により、先般、グランドオープンを迎えることができ、まさにオール根室の『知恵と力』を結集した成果として、確かな手ごたえを感じております。

一つひとつの成果の積み上げが、「ふるさとの再生・再興」を実現するものであり、本年度も前進する足取りを緩めることなく、全力で本市を巡る課題の解決に取り組んで参ります。

## II 市政執行の基本姿勢

次に、市政執行の基本姿勢について申し上げます。

我が国の経済は、第2次安倍内閣が掲げた経済政策によって長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかながらも景気回復の兆しが見え始めて参りました。

6年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定するなど、今後の日本経済にとって明るい話題もあり、さらなる景気回復の期待が高まっています。

その反面、消費税率の引上げによる景気への影響、TPP交渉、安全保障や近隣諸国との外交問題など、内外に多くの課題を抱えており、道半ばの東日本大震災の復興、少子高齢社会を背景とした持続可能な社会保障制度の確立など、極めて重要な課題解決も急務となっています。

一方、市中経済は、景気動向調査などの推移から見ますと、漁業、農林業の第1次産業では、近年、様々な課題を抱えながらもやや持ち直し傾向にあり、また、水産食品製造業を中心とした第2次産業、商業などの第3次産業でも、一部に回復の動きが見られます。

しかしながら、依然として市中経済全体に景気回復は感じられず、雇用環境の面でも、人口減少による都市機能の相対的な

低下に伴って、小売業・サービス業を中心に事業所数の減少が大きく、これと相まって、特に青年層の就労の場の不足による人口の流出が続き、ますます少子化が進行する要因にもなっています。

こうした社会経済情勢を踏まえ、平成26年度の市政執行にあたっては、

- 第1に、地域産業の活性化を図る中で、人口減少を最小限に抑制し、持続可能なまちづくりの基礎固めに向けて、官民総力を挙げた取組みを進めます。
- 第2に、次の世代が夢を持てるまちの実現に向けて、計画的に市債残高を縮減するなど、自立可能な行財政基盤を確かなものとしします。
- 第3に、今後10年のまちづくりの方向性を示す「第9期根室市総合計画」の策定を通じ、市民一人ひとりが自然の豊かさとともに、心の豊かさを実感できるまちづくりに向けて、積極的かつ建設的な議論を重ねます。

### Ⅲ 平成26年度重点施策

以下、重点施策について申し上げます。

本年度は、先に申し上げた様々な状況を勘案し、計画最終期間となる第8期総合計画で掲げた『協働を合言葉に市民とともに創る活気にあふれる住みよいまち根室』の実現を目指し、

- ・再興政策プロジェクトを軸に、
- ・市立根室病院の経営健全化と「市民に愛される病院」の実現
- ・北方領土問題の解決に向けた関係施策の促進

の3点を重点施策として位置付け、関連する施策を展開して参ります。

#### (1) 再興政策プロジェクトの推進

1点目は、「再興政策プロジェクトの推進」についてであります。

まちの原動力となる産業の活性化と振興を基本に、人口減少の抑制、ふるさとの再興に向けた一体的な戦略として、

- ・厚みと活力ある産業構造への転換
- ・安心と安らぎある生活環境の向上
- ・次世代の定着と将来基盤の構築

のため、本年度も41の施策事業を展開して参ります。

1つ目の「厚みと活力ある産業構造への転換」に向けては、域外からの所得を獲得し、域内で循環させる仕組みづくりを要点に、新たな取組みとして、

第1に、『次代につなぐ水産業の強化と総力の結集』であります。

- ① 「水産都市・根室」の認知度向上のため、オール根室体制による「(仮称)ねむろ水産物普及推進協議会」を結成する中で、根室産水産物の普及の取組みを全国展開するとともに、産学官連携による水産食品研究開発の継続により、販路の拡大、さらには、生産基盤と生産性の向上に繋げて参ります。

第2に、『中小企業支援とまちの賑わいづくり』であります。

- ① 中小企業対策としては、商店街等が自ら企画・実施する賑わいづくりの取組みや、空き店舗への出店のための改修を支援する補助制度を創設し、中心市街地の活性化や振興を通じた内需の拡大と循環を促す一方、
- ② 企業の新製品開発や販路開拓への支援継続に加え、「製品改良」に対する補助制度を設け、ものづくりへの意欲を支援し、付加価値化を通じた雇用の維持・拡大に繋げて参ります。

第3に、『強みを活かした観光振興と人材の育成』であります。

- ① 自然野鳥観光の推進については、人材の育成など受入れ環境の整備・充実、魅力発信の取組みを強化し、さらなる付加価値の創造に繋げて参ります。
- ② また、産業施策を担当する水産経済部には、産業政策に迅速かつ柔軟に対応できる体制構築のため、昨年度に引き続き、専任職員を配置するほか、
- ③ 今後10年の当市の産業政策の「柱」と「施策体系」を具体化するための「根室市産業振興ビジョン」の策定、成長するアジア地域との経済交流、東海大学海洋学部との沿岸資源の増大に関する共同研究など、合計12の施策事業を展開して参ります。

2つ目の「安心と安らぎある生活環境の向上」にあたっては、福祉・医療への不安要素の解消を要点に、新たな取組みとして、第1に、『支え合う地域づくりのためのきめ細かな支援』であります。

- ① 子どもが健やかに成長することができる地域社会の構築に向け、「根室市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、



教育・保育及び地域一体の総合的かつ計画的な支援策を具体化するとともに、

- ② 子育て関連施策として、生まれてくる赤ちゃんの健康を守るための「大人の風しん予防接種」や「特定不妊治療」に対する助成制度の創設をはじめ、使用済み「紙おむつの収集無料化」による子育て家庭の経済的な負担軽減を図るほか、この4年間にわたり、再興政策プロジェクトとして計画的に制度の充実に取り組んできた

- 子ども医療費助成の拡充
- 育児相談体制の充実のための家庭訪問
- 民間保育園とともに取り組む「延長保育」や市立保育所の「一時保育」
- 子育てサークル活動に対する支援

などと併せ、妊娠から出産、子育てまでのきめ細かな支援に取組み、少子化対策に繋げて参ります。

- ③ また、健やかで心豊かに生活できるまちづくりに向け、健康づくりの行動指針となる「根室市健康増進計画」の策定に着手し、市民一人ひとりの生涯を通じた疾病予防を促進して参ります。

第2に、『**地域医療を支える従事者の地元定着**』であります。

- ① 医師や看護師など医療従事者の確保に向けては、修学資金貸付金制度を改正し、新たに「薬剤師」を貸付対象に加え、他の医療従事者と同様、地元への定着を進める中で、地域医療の充実に繋げて参ります。
- ② また、地域防災力の向上のための自主防災組織に対する活動支援や、避難所等への備蓄品の計画的な整備など、これら防災・減災対策を含め、合計19の施策事業を展開して参ります。

3つ目の「**次世代の定着と将来基盤の構築**」に向けては、次代を担う若年層の地元定着と未来のまちの基盤形成を要点に、新たな取組みとして、

第1に、『**地域力の維持と定住・移住の促進**』であります。

- ① 都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る「地域おこし協力隊」活動の展開を試行するとともに、
- ② 引き続き、移住体験住宅の運営など定住・移住促進の取組みを展開し、先輩移住者の方々と連携・協力して、観光客からリピーターの獲得、さらには、「二地域居住」から「移

住」へと段階的に交流人口の拡大を図り、まちの活力創造に繋げて参ります。

第2に、『地域力を培う基礎学力の定着と特別支援教育の強化』であります。

- ① 次代を担う子どもたちの育成にあたっては、「学力向上対策」として、市独自の小中学校への「補助教員の配置」を引き続き実施し、基礎学力の定着のための学び直しや繰り返し学習を推進する一方、
- ② 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善するための適切な教育や指導を行うため、教育委員会に「特別支援教育専門員」を配置し、教育、保健、福祉など庁内横断的に対応する教育相談体制を構築して参ります。
- ③ また、本年度も、子どもたちの夢と希望を育む「みらいのアスリート応援事業」の取組みをはじめ、若年層の地元定着として、企業に対する「正規雇用奨励制度」の運用や未就業者の資格取得を通じた就職支援、未婚者の出会いの場の創出など、合計10の施策事業を展開して参ります。

## (2) 市立根室病院の経営健全化と「市民に愛される病院」の実現

2点目は、「市立根室病院の経営健全化」と、「市民に愛される病院の実現」についてであります。

市立根室病院は、市内唯一の公的病院として、また、救急告示病院や災害拠点病院の機能を備えた地域センター病院として、継続的に地域医療の中核的役割を果たさなければなりません。

そのため、経営の健全化に向けては、「公共性の確保」と「経済性の発揮」の両立のため、経営形態の見直し、経営の効率化、さらには、全職員の意識改革を徹底して参ります。

経営の根幹となる医業収益の増加に向けては、最重要課題の一つである分娩の再開をはじめ、診療体制の充実のための積極的な医師招へい活動、看護師・薬剤師確保のための養成機関等への訪問、定着のための支援制度の充実などに、引き続き、精力的に取り組んで参ります。

市民に愛される病院の実現に向けては、職員研修の充実と接遇の改善、院内ボランティア活動の推進、病気の予防や知識の啓蒙を目的とした公開講座など、医師や病院職員が直接市民と対話をする機会の充実を図り、市民にとって、より身近で「信頼される病院」づくりを進めて参ります。

### (3) 北方領土問題の解決に向けた関係施策の促進

3点目は、「北方領土問題の解決に向けた関係施策の促進」についてであります。

昨年4月、我が国の首相としては、実に10年ぶりとなる安倍総理大臣の公式訪ロが実現し、会談では両首脳の議論に付すため、平和条約交渉の「再スタートと加速化」を合意し、その後も本年2月の通算5回目の首脳会談をはじめ、外相会談、次官級協議、さらには、外務・防衛閣僚級協議など、様々なレベルで頻繁に政治対話が重ねられています。

先の国会においては、「在任中に解決を目指す」との首相発言もあり、これらの状況から、日ロ双方において平和条約の締結に向けた機運が間違いなく高まっており、今後の北方領土問題の具体的な進展が期待されています。

本年秋には、ロシア大統領が来日することとなっており、先達が築いてきた全国各地の返還要求運動関係者との密接な協力関係を最大限に活かしながら、本市の再興・再生に繋げることができるよう、「期待」と「緊張感」をもって、この千載一遇の機会と対峙し、政府に対して、その責任のもとでの早期解決を強く求めて参ります。

## IV 主要施策

次に、本年度の主要施策について、総合計画に基づく6つの柱に集約して、順次申し上げます。

### (1) みんなでつくりともに歩むまちづくり

はじめに、「みんなでつくりともに歩むまちづくり」についてであります。

コミュニティ活動については、地域の総合力をいかに発揮するための礎として、本年設立50周年を迎える町会連合会など、町会単位を基本とした地域コミュニティのより一層の活性化を促進するとともに、人材の育成や市民活動団体等に対する支援を通じて市民力を育み、「協働のまちづくり」のさらなる深化に繋げる必要があります。

そのため、広報広聴活動については、情報化の進展に伴い、多角的な手段が重要となっていることから、広報紙、ホームページ、FMラジオでの情報提供のさらなる充実はもとより、昨年度から利用を始めたSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を日常的に活用するなど、多様な媒体により、それぞれの特性を生かし、市内外への情報発信を実施して参ります。

また、地域等に出向き、市の取組み、生活関連の情報提供や意

見交換を行う「まちづくり出前講座」をはじめ、各種委員会や市政モニター制度、さらには市民や団体等の皆様と向き合う機会を多く持ち、市民皆様の市政に対するニーズの把握や市政に対する理解、関心を喚起して参ります。

情報公開については、制度の有効活用が図られるよう情報提供窓口の充実に努め、公正で開かれた市政を推進して参ります。

地域情報化の推進については、公共施設等へ無線LANアクセスポイントの設置を進めるなど、情報通信技術を活用した市民サービスの向上と行政事務の効率化・高度化に努めて参ります。

行財政改革については、行政を取り巻く社会情勢が目まぐるしく変化する中、体力ある市政運営が不可欠であり、現在進行中の「第5次行政改革」の着実な推進と並行し、平成27年度を初年度とする「第6次行政改革」の策定作業を鋭意進めるとともに、公共施設の統廃合や補修、長寿命化など最適な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」の策定に向け、検討を進めて参ります。

## (2) 明日を築き活力を生み出すまちづくり

第2に、「明日を築き活力を生み出すまちづくり」についてであります。

基幹産業である水産業は、魚価の低迷や燃油高騰など取り巻く環境が厳しさを増しており、安定かつ持続的な発展及び活力ある水産業の実現に向け、「浜の活力再生プラン」に基づき市内4漁協と連携し、漁家所得の向上を目指した各種の取組みを推進する必要があります。

そのため、沿岸漁業については、中長期的な「根室市沿岸漁業振興計画」を策定し、資源増大対策、科学的な見地に基づく調査・研究、つくり育てる漁業、後継者対策など、経営安定と持続的な発展のための取組みを支援して参ります。

対口漁業など国際漁業については、水産業の振興に多大な影響を及ぼすことから、交渉の円滑化に向け、国等に対し、強く要請して参ります。

さらに、元気な漁村づくりのための「地域マリンビジョン」の取組みや、企業・市場における衛生管理の高度化に向けた活動を支援して参ります。

また、農業の振興に向けては、配合飼料や燃油など生産資材価格の高騰による厳しい経営状況が続いており、牧草収穫量の向



上、生産コストの低減を図るため、草地改良や用排水路、肥培かんがい施設の整備を促進するとともに、「根室市農業振興地域整備計画」の見直しに着手するほか、TPP交渉については、農林水産分野における重要品目の関税の維持に向けて、引き続き、国等に強く求めて参ります。

森林の整備については、「根室市森林整備計画」に基づき、整備・保全を推進し、森林の持つ多面的機能の発揮と森林資源の有効な利用に努めて参ります。

商工業の振興に向けては、関係団体・機関と連携し、商店街や中心市街地の中長期的なビジョン共有の取組みを進め、併せて「中小企業振興基本条例」の制定に向けた議論の活性化に努めて参ります。

観光の振興については、近隣市町村との連携を強化し、「食」や「歴史・文化・自然」など、それぞれの強みを生かしたストーリー性のある周遊プランを確立するなど、観光客の視点に立った観光メニューの提供に努め、顧客満足度の高い滞在型観光への移行とリピーターの確保を目指し取り組んで参ります。

通年雇用対策としては、各種資格取得支援を継続するほか、関係機関との連携強化により、雇用機会創出のための情報提供や相談体制の充実を図って参ります。

### (3) 健康で安心してらせる心のふれあうまちづくり

第3に、「健康で安心してらせる心のふれあうまちづくり」についてであります。

子育て世代の就労形態や生活の多様化、児童と家庭を取り巻く環境に対応した支援など、先に述べた重点施策を着実に推進し、子どもが健やかに成長することができる地域社会の構築が必要であります。

そのため、保育行政については、引き続き保育ニーズに対応したサービスの充実に努めるとともに、今後の入所児童の動向を注視し、保育施設の整備と適正配置計画の検討を進めて参ります。

高齢者福祉については、高齢者の社会活動・地域活動への参加を促進するため、外出支援などの各種施策を推進し、認知症の早期発見など介護予防の促進に取り組むほか、関係機関や事業所と連携し、医療・介護・福祉が一体となってサービスを提供する「地域ケアシステム」の体制充実に努めて参ります。

障がい者福祉については、障がいのある人が積極的に社会活動へ参加できるよう生活支援の拡大を図るほか、児童・高齢者・障がい者の虐待防止や早期発見・早期解決のため、関係機関との連携強化に努めて参ります。

#### (4) 快適で安らぎのあるまちづくり

第4に、「快適で安らぎのあるまちづくり」についてであります。

当市は、500年間隔地震の発生が危惧され、また、北海道が発表した太平洋沿岸の最大津波予測は、従来の予測を遥かに超えるなど、防災・減災対策は重要な課題となっています。

昨年度は、「根室市地域防災計画」の総合的な見直しや、「最大津波表示看板」の設置、「津波ハザードマップ」の改定など、態勢の充実と市民の防災意識の高揚に努めて参りました。

本年度は、新たに地域ごとの「津波避難計画」の策定に対する支援に取り組むほか、引き続き、自主防災組織等と連携した訓練や防災出前講座、講演会の実施、さらには、幼稚園児から高校生までの幅広い防災教育、コミュニティFMを活用した情報伝達体制の充実に向けた取組みを展開して参ります。

また、暴風雨等の自然災害への対応をより確かなものとするため、警戒態勢を含めた再点検に努め、地域の防災・減災力のさらなる向上に繋げて参ります。

消防・救急については、水槽付消防ポンプ自動車の更新や耐震性防火水槽の整備を進め、消防体制の充実強化を図るとともに、救急救命士の処置範囲の拡大に伴う病院研修の実施など、救急

隊員の養成を通じた救命率の向上に努めるほか、住宅用火災警報器の設置徹底などを促進し、火災焼死者の絶滅を期して参ります。

道路整備については、「友知沖根婦線」など安全な避難路の確保のための工事や、防雪柵の設置、橋梁の改修などの整備に努め、より安全かつ快適な生活環境の提供に努めて参ります。

また、広域交通網については、「釧根トライアングル整備構想」を核とした「高規格幹線道路根室道路」、「国道44号根室防雪」の加速的な整備促進を関係団体と連携し、強く要請して参ります。

公園の整備については、市民が安心して利用できるよう、地域のニーズに配慮した施設の維持・改修に努めるとともに、明治公園の総合的なレクリエーション機能の充実に向けては、市民委員会からの提言を基に、子育て世代からの要望等も踏まえた協議を進めて参ります。

重要港湾根室港は、基幹産業である水産業の振興及び北方四島との交流拠点など、将来の当市の発展に不可欠な社会基盤としての整備が求められており、花咲港区については、安全性・利便性確保の観点に立った岸壁や臨港道路の改良整備、防災対策としての防潮堤機能の強化、さらには、荷役環境向上のための物

揚場の改良整備等を促進して参ります。

また、根室港区については、老朽化対策としての各種港湾施設の整備促進について、国に強く要請して参ります。

市営住宅については、「光洋団地建替整備事業」を継続し、6号棟16戸を新築するとともに、既存住宅の長寿命化を目指し、昨年度に引き続き、駒場団地の大規模改修を進めて参ります。

上水道については、供給の安定化のため、施設の老朽化対策や漏水防止に努めるとともに、効率的かつ効果的な運営に向け、将来構想の策定に取り組んで参ります。

下水道については、処理区域の普及率向上や「汚水処理施設共同整備事業（M I C S事業）」に取り組むなど、衛生的で快適な生活環境の整備に努めて参ります。

廃棄物対策としては、持続可能な循環型社会を目指し、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進するとともに、不法投棄による自然環境の破壊を防止し、清潔で快適な生活環境を守るため、巡回パトロールの強化に努めて参ります。

環境保全対策としては、公共下水道認可区域外の水洗化の促進のため、昨年度、補助枠を拡大した合併処理浄化槽設置の補助制度を継続し、水質汚濁防止に取り組んで参ります。

また、豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、春国岱ネイチャ

一センターを核に、ラムサール条約の基本原則である「賢明な利用」に努め、自然保護思想の醸成や鳥類の調査など、自然環境の保護・保全に取り組んで参ります。

市営墓地については、少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加などを背景とした市民意識の変化を調査し、墓地行政に対する市民の考えやニーズを把握して参ります。

防犯対策としては、根室警察署や根室防犯協会など関係団体と連携し、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、啓発活動を実施し、市民の安全・安心な暮らしの確保に努めて参ります。

交通安全対策としては、引き続き、「根室市交通安全計画」に基づき、関係機関と緊密な連携のもと、交通事故件数と傷病者数の減少、死亡者ゼロを目指して参ります。

## **(5) 北方領土の復帰をめざすまちづくり**

第5に、「北方領土の復帰をめざすまちづくり」についてであります。

元島民の高齢化が著しい状況の中、北方領土返還要求運動「原点の地」の責務として、北方領土問題を正しく次世代に継承する必要があり、後継者の育成は急務となっています。

そのため、北方領土返還要求運動の推進に向けては、国や北海

道等と十分連携を図りながら、領土学習を取り入れた「修学旅行等の誘致」や、小中学生を対象とした「北方少年少女塾」など、効果的な啓発事業を展開して参ります。

北方領土隣接地域の振興に向けては、管内4町と連携・協調し、当市の現状や課題を強く訴える一方、北方基金など国や北海道の特別措置を活用し、漁場の造成・再生事業の促進など地域産業の活性化に取り組むとともに、北方領土問題に起因する経済的な負担解消のため、さらなる地域振興策の充実を国や北海道等に対して強力に要請し、その実現に繋げて参ります。

また、国策による重要港湾根室港の整備、道央圏と繋ぐ高規格幹線道路の根室延伸なども含め、これまで先達が培ってきた数々の「復興・振興」計画や構想等を再整理するための組織を立ち上げ、国や北海道等に対し、北方領土の返還を見据えた社会経済基盤の整備に向け、具体的かつ戦略的な取組みを提案して参ります。

## (6) 心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり

最後に、「心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり」についてであります。

まちが活気に溢れ、子どもから大人まで、誰もが充実した生活

を送るためには、「学び」に対する意欲を高める学習環境の整備が必要であることから、社会教育施設を拠点に関係団体等と連携・協働を進め、社会教育活動の充実と文化・スポーツ活動の振興に努めるとともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりが必要であります。

そのため、郷土愛を育み「ふるさと根室」への理解を深める小学生社会科副読本の改訂版の発行や、観光資源として交流人口の拡大も期待される根室半島の貴重な史跡群の具体的活用について、官民による検討組織を立ち上げ取り組んで参ります。

一方、市民がスポーツ活動に親しみ、豊かな生活を謳歌できるよう、生涯スポーツ社会の実現に取り組んで参ります。

特別支援教育の充実については、誕生から社会に巣立つまでの一貫した支援を目指す、根室市独自の「個別の教育支援計画」をスタートさせ、障がいのある子どもたちへの適切な指導と支援に取り組んで参ります。

また、より充実した教育環境の確保を図るため、学校施設の耐震化や老朽化への取り組みとして、厚床小学校の新築移転や落石小学校校舎等の改修に着手いたします。

なお、教育全般に関わる諸施策につきましては、所管いたします教育委員会と十分に連携し取り進めて参ります。



## V むすび

以上、平成26年度の市政執行に臨む、私の所信の一端を申し上げます。

先般、スピードスケート、榊原一輝君が見事に全国中学大会で有終の美を飾りました。一戦一戦、自己の記録を更新し、数々の大会で優勝を成し遂げ、同世代はもとより私たち根室市民に元気を与えてくれました。

個人競技とは言え、その強さの秘訣は、技術、体力だけでなく、その強靱なメンタル面を育んできた指導者、関係者の一体となった組織力ではないでしょうか。

私は、個々の力を組織的に結集し、力の最大化を図ることこそが「オール根室」の真髄とも言えると思っています。

この先も、人口、経済、雇用など地方都市を取り巻く社会経済情勢にはさらなる試練が予測されます。

しかし、根室市は、北方領土の返還という「大きな可能性」を持ったまちであります。

私たちは、領土を失ったことによる厳しい時代を耐え抜いてきました。

この厳しい時代にこそ、未来を切り拓く絶好の機会と捉え、北の海に生きる礎を築いてくれた先人に思いを馳せ、全国屈指の

「水産都市」、北方四島との「交流拠点都市」としての歩みを進めていかなければなりません。

今一度、与えられた使命と責任の重さをかみしめ、私の政治理念であります『根室の再生・再興』の実現を目指して、誠心誠意、市政の運営にあたって参ります。

市議会議員並びに市民皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。